

面会制限の緩和について

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、2月27日より原則、面会禁止としておりましたが、6月16日（火）より以下の条件で面会制限を緩和します。

ご来院の際は面会条件1.~8.について御協力くださいますようお願いいたします。

面会条件

1. 面会は原則、ご家族のみ（18歳以上）
2人まで30分以内とする
2. 食事時間中の面会は控える
3. マスク着用（マスクは院内売店で販売）
4. 手指消毒の実施
5. 面会者全員の健康チェック（体温測定等）
症状がある場合、面会をご遠慮いただきます
 - ・発熱、関節痛、頭痛、倦怠感、咳、咽頭痛、鼻水、下痢や嘔吐、味覚や嗅覚障害がある
 - ・2週間以内に新型コロナウイルス患者やその疑いがある人（同居者・職場内での発熱含む）との接触歴がある
6. 病室内はカーテンで仕切る
7. デイルームは他家族と距離をとる
8. 原則、週1回程度とする